

食安輸発第0307002号
平成20年3月7日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について

標記については、平成19年3月30日付け食安輸発第0330001号（最終改正：平成20年2月27日付け食安輸発第0227002号）にて通知したところですが、今般、検疫所のモニタリング検査において、中国産生鮮にんじんからメタミドホスを検出したことから、中国産にんじん及びその加工品（簡易な加工に限る。）に対する検査命令の検査項目にメタミドホスを追加することとしましたので、御了知の上、関係業者への周知方よろしく申し上げます。

なお、同通知の別表1を別添のとおり改めます。

<違反事例>

- 品名：生鮮にんじん
生産国：中国
輸入者：株式会社 アグロフレッシュ
違反数量及び重量：1,600カートン、16,000kg
検査結果：メタミドホス 0.04ppm（基準値：0.01ppm）
届出先：神戸検疫所 食品監視第二課
違反確定日：平成19年4月4日
措置状況：260カートン保管中（377カートン回収済み、963カートン消費済み）

2 品 名：生鮮にんじん

生 産 国：中国

輸 入 者：那覇青果物卸商事協同組合

届出数量及び重量：1,335カートン、13,350kg

検査結果：メタミドホス 0.02ppm（基準値：0.01ppm）

届 出 先：那覇検疫所

違反確定日：平成20年3月4日

措置状況：60カートン保管中（146カートン回収済み、1,129カートン回収中）